

各 高齢者施設 管理者 様
各 介護サービス事業所 管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染防止対策の
再徹底について (通知)

日頃、新型コロナウイルス感染症対策の徹底に御協力いただきお礼申し上げます。

さて、本県における新規感染者数については、本年7月に入り急激な増加傾向にあるとともに、様々な施設において集団感染（クラスター）が増えており、中でも高齢者施設・介護事業所等においては、重症化リスクの高い高齢者が利用・生活する場であることから、特に徹底した感染防止対策の取組が必要です。

つきましては、下記事項を御確認の上、感染拡大に備えた体制の確保をお願いいたします。

なお、県では、これまで高齢者施設・介護事業所等における感染対策情報を集約した別添2「高齢者施設・介護事業者向け新型コロナウイルス対策の支援等」を千葉県ホームページに掲載していますので、適宜、御活用ください。

記

1 基本的な感染防止対策の再徹底

手指消毒、マスク着用、食事時の会話を控えることや室内の換気をはじめとした基本的な感染防止対策について徹底した取組を行ってください。

2 入所者のワクチン接種の早期実施

高齢者施設は、重症化リスクが高い高齢者が多数生活する場であることから、接種の日程や、接種券がない場合の取扱いなどについて、市町村及び接種を行う協力医療機関等と事前に調整いただき、3回目接種終了後から5カ月経過後、可能な限り速やかに4回目接種を実施してください。

3 協力医療機関等との連携強化

(1) 施設内療養をする場合の医療機関との連携

感染者数の増加や病床ひっ迫に伴い、高齢者施設の入所者であっても、施設内療養となるケースが増えることが予想されます。この場合、施設内での経過観察や医師や看護師による往診・派遣が可能な体制を事前に確保しておくことが重要となりますので、協力医療機関等との連携強化に努めてください。

(2) 治療薬の登録

施設等における医療体制の確保に当たっては、治療薬の早期投与がポイントの一つとなることを踏まえ、協力医療機関が治療薬の対応医療機関として登録されているか確認してください。

なお、医師が配置されている高齢者施設においては、高齢者施設が「ラゲブリオ登録センター」に登録後、高齢者施設の医師が処方することができますので、事前に登録をお願いします。

【医療機関・薬局向け】新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/covid-19/antiviral.html>

【病院・診療所等】新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬（ラゲブリオカプセル）の取扱いについて

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/covid-19/lagevrio-iryou.html>

【病院・診療所等】新型コロナウイルス感染症の経口抗ウイルス薬（パキロビッドパック）の取扱いについて

<https://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/covid-19/paxlovid-iryou.html>

4 感染者が発生した場合の県への連絡

職員や入所者等に感染者が発生した場合には、保健所の調査に協力いただくとともに、感染者発生連絡票等により、速やかに県高齢者福祉課にも情報提供をお願いいたします。

情報提供シート：感染者発生連絡票（別添1）

https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/tetsuzuki/kaigo/documents/kansen_rennrakuhyo_ver2.220418.xlsx

<https://www.pref.chiba.lg.jp/hoken/tetsuzuki/kaigo/documents/kansen-rennrakuhyo-ver2-220418.pdf>

【問い合わせ】

特養、養護、軽費、有料、サ高住：法人支援班

電話 043-223-2350 FAX043-227-0050

E-mail kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

上記以外：介護事業者指導班

電話 043-223-2386 FAX043-227-0050

E-mail kaigojigyoun@mz.pref.chiba.lg.jp